

事務事業名	生活習慣病健診事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 真岡市健康2 1 プラン 真岡市男女共同参画社会づくり計画 真岡市地域福祉計画				事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	健康増進法、がん検診実施のための指針（厚生労働省）					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和5 1 年度～）			
予算科目	1.一般会計		4.衛生費			1保健衛生費		2予防費	
事業概要	[目的]胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの早期発見・早期治療、生活習慣病等の早期発見・重症化予防								
	[方法]集団検診 [委託先]栃木県保健衛生事業団 [自己負担金]胃がん400円、肺がん100円(喀痰200円)、大腸がん100円、前立腺がん100円 [実施期間]4月～12月 [会場]総合福祉保健センター及び各公民館分館等 [内容]胃がん:問診・胃部X線撮影、肺がん:問診・胸部X線撮影・比較読影・喀痰細胞診検査、大腸がん:問診・便潜血反応検査(二日法)、前立腺がん:問診・採血によるP S A検査法、基本健康診査:問診・血液検査・尿検査・血圧測定・診察等								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 ・健診日時及び会場の調整 ・健診の周知及び予約:前年度申込者に継続受診者として案内通知発送(web利用可)。広報紙により周知して電話申込受付。 ・受診希望者に問診票等郵送 ・健診結果郵送 ・健診実施回数:72回(土・日曜日健診を4日実施)追加健診3回で総回数75回 ・未受診者には、個別勧奨通知及び電話勧奨を行い、受診率向上に努めた。 ・受診者数:延べ10,800人 ・平成20年度から自己負担(検診委託料の1割程度)を徴収。負担金は会場で健診機関が徴収。 2年度計画 平成31年度と同様に実施。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 胃がん検診受診者数 人 5,659 5,488 5,234 4,853 4,826 イ 肺がん検診受診者数 人 9,662 9,830 9,755 9,726 9,618 ウ 大腸がん検診受診者数 人 9,191 9,407 9,451 9,443 9,403 エ 前立腺がん検診受診者数 人 3,473 3,621 3,647 3,632 3,650 オ 基本健康診査受診者数 人 26 28 25 28 30
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・各種がん検診は、40歳(年度内到達者を含む)以上の市民で、他の機会に検診を受診していない者。 ・基本健康診査は、生活保護受給者の40歳以上の者。	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 胃がん検診対象者数 人 22,436 22,633 22,737 22,883 22,448 イ 肺がん検診対象者数 人 23,445 23,650 23,760 23,912 23,458 ウ 大腸がん検診対象者数 人 27,240 27,479 27,606 27,783 27,255 エ 前立腺がん検診対象者数 人 17,398 17,618 17,692 17,822 17,383 オ 基本健康診査対象者数 人 572 587 597 557 542
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん及び基本健康診査に関わる疾病を早期発見し治療に結びつける。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 胃がん検診受診率 % 25.2 24.2 23.0 21.2 21.5 イ 肺がん検診受診率 % 41.2 41.6 41.1 40.7 41.0 ウ 大腸がん検診受診率 % 35.7 34.2 34.2 34.0 34.5 エ 前立腺がん検診受診率 % 20.0 20.6 20.6 20.4 21.0 オ 基本健康診査受診率 % 4.5 4.8 4.2 5.0 5.5
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 市民が生涯にわたり、健康な状態で暮らすことができる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称 単位 28 年度(実績) 29 年度(実績) 30 年度(実績) 31 年度(実績) 2 年度(見込) ア 受診者の中で胃がんが発見された割合 % 0.20 0.11 0.09 0.12 0.11 イ 受診者の中で肺がんが発見された割合 % 0.06 0.02 0.02 0.02 0.01 ウ 受診者の中で大腸がんが発見された割合 % 0.07 0.09 0.07 0.15 0.14 エ 受診者の中で前立腺がんが発見された割合 % 0.20 0.22 0.27 0.14 0.13 オ 基本検診受診者の要指導者の割合 % 96.2 100 96 93 88

(2) 総事業費の推移		単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金 千円	0	0	0	0
			県支出金 千円	94	112	9,207	7,530
			地方債 千円	0	0	0	0
			その他 千円	4,496	4,481	4,379	4,249
			一般財源 千円	54,102	54,259	44,175	44,669
			事業費計(A) 千円	58,692	58,852	57,761	56,448
	人件費	正規職員従事人数 人	7	7	7	7	7
		延べ業務時間 時間	4,076	4,076	4,076	4,076	4,076
		人件費計(B) 千円	16,928	16,915	16,993	16,479	16,479
	トータルコスト(A)+(B) 千円		75,620	75,767	74,754	72,927	73,270

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。	疾病の予防と早期発見を目的に、昭和51年に基本健康診査と胃がん検診を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・昭和54年度に肺がん検診を追加した。平成元年度に大腸がん検診を追加した。 ・昭和57年度に老人保健法が制定され、国・県からの補助事業となったが、平成10年度より胃がん・肺がん・大腸がんについては補助対象外になった。 ・平成13年度に高齢者の健康管理のため、市の保健事業として前立腺がん検診を開始した。 ・基本健康診査は、平成20年度から、特定健診として医療保険者に義務付けられたため、健康増進法に基づく基本健康診査は、生活保護受給者の40歳以上を対象に実施することになった。 ・がん検診については、平成20年度から自己負担を徴収(検診委託料の1割程度) ・平成21年度に40歳以上の方を対象に、健康家族調査(検診希望調査と平成22年度申込み)を実施した。 ・大腸がん無料クーポン事業は、国のがん検診推進事業により平成23年度～27年度まで、41歳から61歳までの5歳刻みの節目年齢者を対象に実施し、平成28年度は市単独の事業として41歳を対象に実施した。 平成29年度から、web(インターネット) 利用した申込方式を追加した。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・市民から「少ない自己負担で検診を受けることができて大変ありがたい。」との声が寄せられている。 ・前回の検診時にがんが見つかり助かったので、今後も引き続き受診したい。

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある がんなどの生活習慣病の発症予防・早期発見・早期治療・重症化予防のきっかけになり、生涯にわたり健康でいきいきと暮らすことにつながるため、市の施策である「健康づくりの推進」に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 胃がん・肺がん・大腸がんの各検診は、厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき実施しているため、妥当である。前立腺がん検診は、市民の健康づくり事業として妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 胃がん・肺がん・大腸がんの各検診は、厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき実施しているので、適切である。前立腺がん検診は、50歳以上の男性を対象としているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 広報・ホームページ・個人通知等で周知を、電話や個人通知で複数回受診勧奨を行っており、現状の人員体制やシステム下での成果向上の余地はないといえる。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 胃がん・肺がん・大腸がんの各検診は、厚生労働省のがん検診実施のための指針に基づき実施しているので、廃止・休止はできない。前立腺がん検診は、市民の健康づくりのため、廃止・休止は難しい。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限で実施しているので、事業費の削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しているため現状では削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある がん対策基本法、がん検診実施のための指針に基づき実施しており公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								